

ている。本市では、住所秘匿の要望はなかったのか。特に住基ネット稼働以降、被害者からの要望があった場合どのように対処されているのか。

答弁：市民部長

DV被害者からの住民票の写しの交付制限の要望は現在のところない。住基ネットを利用した住民登録地以外での住民票の請求は本人及び同一世帯員のみできるもので、配偶者等が被害者の住所を探す目的で利用することはできない。

先般国において、住民基本台帳の閲覧等に係るガイドラインの案として、加害者からの請求の拒否や、本人確認の厳格な対応、住所地のみならず本籍地等の関係市区町村における支援措置などが示されている。

答弁：教育長

問題行動の多様化や複雑化に対応したこれからの生徒指導は、子どもたちの心を開かせることを基本としなければ推進できない。また、学校における生徒指導においても、児童・生徒の内に響くような指導が必要であり、教職員の熱意や使命感も問われるので、生徒指導パワーUP事業を通して家庭との連携を一層進め、学校と家庭がそれぞれの役割を発揮し、子どもたちの生きる力を育てていきたいと考えている。

質問

⑩現在、DV防止法について、住民基本台帳の公開の例外として被害者の住所を加害者から秘匿するように改正する議論がされ

一般質問

今定例会の一般質問は、一名の議員が市政の諸問題について質問しました。

驚見

情

情驚クラブ

広島県立賀茂高等学校の定数八十名減および東広島市内高等学校進学者に 関係する諸問題について

質問

四月から広島県立賀茂高等学校の定員が八十名の減になる。広島県教育委員会によると生徒数の減により県立高等学校の定員を百九十四名減らしたとのことだが、なぜ賀茂高等学校の定員を減らさなくてはならないのか。県立広島高等学校の開校を勘案しても納得できない。

答弁：教育長

賀茂高等学校の入学定員は、平成十六年度の入学選抜から八十名減少し、八学級三百二十名となる。これは広島県教育委員会の県立高等学校再編整備基本計画において、教育効果を高めるため、一学年八学級を超える大規模高等学校を適正規模化するという方針があること、呉・賀茂学区と県全体の中学校卒業生数の動向を考慮したこと、新たに県立広島高等学校が一学年二百四十名で開校することなどを勘案して決定したと聞いている。

質問

本市の中学校卒業生数の推移については、昭和五十年の七百四十五名から昭和六十三年には千六百六十一名に増加している。その後、平成八年度までは減少傾向で、平成九年度以降は千三百名前後で推移している。市内と市外の高校進学者の割合は、平成六年度では市内進

東広島市内の給食の納品と流通センター利用の問題と 地産地消の展望と現況について

質問

大手スーパーや地元有力スーパーなどは既存の市場を利用せず、徐々に直接生産者との取引を増やす傾向にある。地産地消の推進、地元生産者の育成、流通センターの活性化、地場産業の発展のために、公立の小中学校、幼稚園などの給食の食材の納入は、可能な限り東広島流通センターを利用すべきだと考え

学割合が三六・八％、市外が六三・二％となっていたが、以降は市内、市外の割合が五〇％を挟んで推移している。本年度の市内と市外の進学割合は、公立高等学校と県立広島高等学校の後期選抜が実施されていないので現時点では判断できない。高等学校は義務教育ではなく自分が選んで行くので、修学支援については考えていない。教育委員会としては生徒が希望する学校へ進学できる確かな学力をつけ、生徒が将来の生き方に展望を持ち積極的かつより良く行動できるよう、学校に対する

さらなる指導、援助に努めていきたい。広島県教育委員会は賀茂高等学校を進学指導重点校に、西条農業高等学校を農業科の拠点校に指定している。また、広島高等学校を本県の中等教育のリーディングスクールと位置づけられるなど特色ある学校づくりをしている。今後とも市内中学校の生徒が進学したいと思えるような魅力ある学校づくりに一層取り組んでいただくよう県教育委員会に対してお願いをしていきたい。

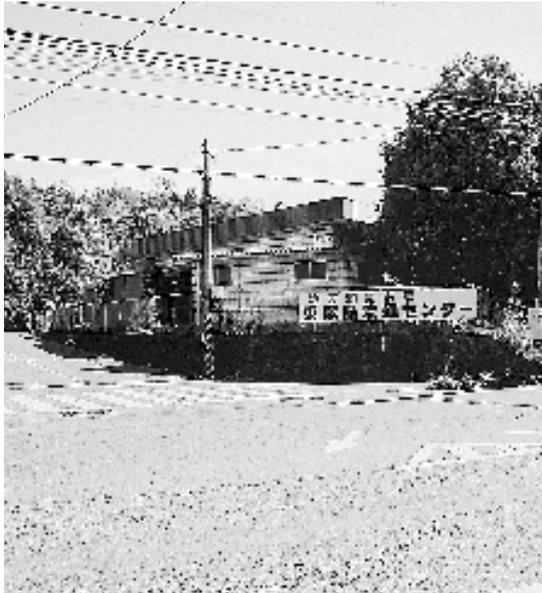
るが、現況と今後の取り組みについて伺いたい。現在、給食への地場産品の納入は少量で、現場には大量で多種類の納入という声がある。広く市内の生産者に声をかけ、継続的に納品できる体制をとる必要があるが、現況と将来の展望について伺いたい。



答弁：産業部長

学校や保育所の給食に使用される野菜や果物のほとんどは地元業者から購入している。学校に納入している十五業者のうち十三業者が流通センターを利用し、保育所では十三業者のう

ち十二業者が利用をしている。また、給食センターへの納入業者のほとんどが流通センターから仕入れをしている。地産地消の推進については、流通センターでの地場産品に数量的な限度、価格、規格等の課



▲ 東広島流通センター

題がある。そのため、一昨年から産業部、教育委員会、流通関係者、JA、生産者、八本松学校給食センターにより地場野菜を学校に供給していくための時期・品目・方法等を含め、その実施に向けて検討してきた。その結果、まずは取り組みやすいタマネギ、キャベツ、アスパラガス、ピーマン、ネギの五品目に絞って、取り組むこととした。徐々に生産者や生産量を増やして地産地消を推進していくものである。今年度八本松学校給食センターに供給した五品目は食

材全体では八％であるが、会議に参加した三名の生産者のほか

仮称「寺家新駅」について

質問 地域住民など長年駅の設置を待った方は、駅の姿が早く明確になることを望まれている。十

二月定例会の答弁では寺家新駅周辺まちづくり協議会が十回、寺家地区まちづくり研究協議会が五回開催されたとのことだ

が、その後の進捗状況と当面の問題など、特に農地の減歩率が厳しくなっていることなどを含めて、今後の展望を伺いたい。

答弁：助役

寺家新駅設置に向けた周辺のまちづくりについては、新駅周辺のまちづくりに取り組むことを主な目的として（仮称）寺家新駅周辺まちづくり協議会が発足し、これまで十三回の協議会を開催している。この協議会においては全体区域約六十ヘクタールをまちづくりを検討する区域とし、西側区域については土地区画整理事業、東側区域については地区計画制度を用いたまちづくり計画を素案として取りまとめた。このことについて昨年八月に地元説明会を行ったところ、おおむねまちづくりに対する前向きな意見をいただいている。これを受け、西側約三

十ヘクタールの区域について、土地区画整理事業を用いてまちづくりを行った場合どのような内容になるかを市で調査を実施した。その内容としては平均減歩率が約四六％という結果が算出され、二月十九日の研究協議会において説明を行っている。研究協議会においてはこの内容を地元関係者に説明する中で関係者の意向を確認していくこととなり、三月十日から七回に分けて地元説明会を開催することとしている。今後この説明会で出された意見を踏まえて、まちづくりに対する具体的な課題を把握した上でまちづくりを実現するための検討を行っていき

行政視察の報告

東南アジア（ミャンマー連邦）

行政視察報告

- 山田 經介
杉井 弘文
木原 亮一

はじめに

私たち三名は、平成十六年一月二十九日(木)から二月三日(火)までの六日間の行程で、ミャンマー連邦(旧国名ビルマ)を訪問しました。この行政視察は、ミャンマーの歴史や現状を理解し、産業経済分野を中心とした調査研究を行うとともに、訪

問先との関係者との交流や意見交換を通じて、相互理解と認識を深め、国際親善に寄与することを目的として行ったものです。

最初に在ミャンマー日本大使館を公式訪問し、最近のミャンマー情勢について参事官から説明を受けました。次に、首都ヤンゴン(旧称ラングー

2 最近のミャンマー情勢

ミャンマーは東南アジアで最も人口密度が低く、米を中心とした農業が盛んな国で、森林や鉱

ン)の市役所を訪問し、広報担当部長から市勢、行政等についての説明を受けましたが、その際、現地の新聞社から取材を受け、翌日の朝刊に写真入りの記事が掲載されるといふ体験をしました。さらに、ヤンゴン商工会議所では事務局長から商工業、貿易等についての説明を受け、今後の我が国との関係進展の可能性を確認するなど、視察目的に基づき充実した調査を行うことができました。

物などの天然資源にも恵まれています。他のアジア諸国に比べて特筆すべき親日国であり、国民はおしなべて好意的な対日イメージを持っています。国民の九〇％は仏教徒で、街のあちこちにバゴダや寺院が建立されており、仏教は生活のあらゆる面に大きな影響を及ぼしています。

現在の政治体制は、一九八八年に、全国的な民主化要求デモにより二十六年間続いた社会主義政権が崩壊した際、国軍がデモを鎮圧するとともに国家法秩序回復評議会を組織し、政権を掌握した軍事体制(暫定政府)です。その後、一九九〇年に実施された総選挙でアウン・サン・スー・チー

その他の質問
○東広島市に関係する合併問題について
○公共工事の入札制度について